

	内容	罰則	責任者
1	衣装/小道具違反 — 第 501 条第 1 項および ISU コミュニケーション第 1860 号	プログラムごとに -1.0	レフェリー+ジャッジ*
2	衣装の一部/装飾品の氷上落下 — 第 501 条第 2 項	プログラムごとに -1.0	レフェリー
3	転倒 転倒とは、スケーターがコントロールを失い、その結果体重の過半が身体のブレード以外の部分、例えば片手または両手、片膝または両膝、片尻または両尻、腕の一部によって氷上に支えられた状態と定義される(第 503 条第 1 項)。	パートナーの一方の転倒ごとに -0.5 両パートナーの転倒ごとに -1.0	テクニカルパネル**
4	演技開始の遅れ — 第 350 条第 2 項 — 1 秒から 30 秒遅れて開始した場合	-1.0	レフェリー
5	10 秒を超える演技実施中の中断 中断とはスケーターがプログラムの演技を中止した瞬間からプログラムの演技を再開した瞬間までに経過した時間と定義される。(第 503 条第 2 項)	10 秒を超え 20 秒まで -0.5 20 秒を超え 30 秒まで -1.0 30 秒を超え 40 秒まで -1.5	レフェリー*** 中断が 40 秒を超えた場合、レフェリーによって合図が発せられそのカップルは棄権となる。
6	中断地点から再滑走することが許された場合の演技の中断 — 第 515 条第 3 項 b)	-2.5	レフェリー*** 中断が始まり 40 秒以内にパートナーの一方がレフェリーに申告しない場合、あるいは与えられた追加の 3 分間以内にカップルが演技を再開できない場合、そのカップルは棄権となる。
7	テンポ規定 — 第 707 条第 5 項およびコミュニケーション第 1860 号(テンポ)による 必須のシークエンス中のテンポは一定でなければならず、そのパターンダンスに要求されたテンポ(ISU アイスダンスハンドブック 2003 を参照)の±2 拍/分であること	プログラムごとに -1.0	レフェリー
*レフェリー+ジャッジ:全ジャッジとレフェリーを含むパネルの多数意見により減点を適用する。意見が 50:50 に割れた際は減点されない。ジャッジとレフェリーは各自の画面のボタンを押すことで減点を適用する。			
**テクニカルパネル:TS が特定し、TC が認定あるいは訂正し減点する。ただし、TC の訂正に両 TS が賛同しない場合は TS と ATS による決定が維持される。			
***これらの減点の値は規程第 353 条第 1 項 n)で定められた標準の値とは異なるので、レフェリーはシステム操作者に特別な指示を出さなければならず、かつ逐一入力値が正しいか確認しなければならない。			